

平成24年11月27日
資源エネルギー庁

九州電力株式会社による電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会 を開催します

経済産業省は、電気事業法施行規則第134条の規定に基づき、九州電力株式会社から平成24年11月27日付けに行われた電気料金値上げ申請等に係る公聴会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

1. 公聴会の開催日時及び場所

○日時：平成25年1月31日（木）9時から
（2月1日（金）予備日（※））

※意見陳述人が多数の場合には1月31日に加え、2月1日にも開催。なお、意見陳述を行う方は、期日の指定を行うことはできません。

○場所：福岡合同庁舎新館 共用大会議室
（福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号）

2. 事案の要旨

○申請者：九州電力株式会社

○申請の概要：現行の電気料金を平均8.51パーセント引き上げるほか、その他の供給条件の変更等に伴う供給約款の変更を行う。

○申請者からの申請資料等については、経済産業省のホームページ
（<http://www.enecho.meti.go.jp/denkihp/1211kyudenshiryou/index.html>）に掲載します。

なお、当該資料については、以下のところでも閲覧できます。

- ・経済産業省（東京都千代田区霞が関1丁目3番1号）
- ・九州経済産業局（福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号）
- ・九州電力株式会社の本店及び支店・営業所

3. 公聴会における意見陳述の申出方法

公聴会に出席し、意見陳述を希望される方は、以下の要領により意見陳述届出書を作成し、期日までに提出してください。なお、意見陳述の届出が多数の場合は、経済産業大臣が陳述人を指定の上、その旨を届出者に通知します。

(1) 意見陳述届出書の記載事項

別記の様式に従い、以下の事項を記載した経済産業大臣あての意見陳述届出書（一人一通に限ります。）を作成し、郵送またはメールにて提出してください。

- ・氏名、住所及び職業
- ・今回の事案（九州電力の値上げ認可申請等）に関する意見の概要

(2) 意見陳述届出書の提出期限

平成25年1月16日（水）《必着》

(3) 意見陳述届出書の提出先

《郵送の場合》

九州経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課

(〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号)

※封筒の表に「九州電力関係公聴会陳述希望」と記載してください。

《メールの場合》

受付メールアドレス：kyushu-denkikochokai@meti.go.jp

※タイトルは、「【陳述希望】九州電力関係公聴会」と記載してください。

※意見陳述届出書は、別記の様式にて作成し、メールに添付してください。

記載事項は、できる限りA4用紙1枚にまとめ、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付してください。

4. 公聴会傍聴の申込方法

公聴会の傍聴を希望される場合は、以下の要領により、往復はがきまたはメールにてお申し込みください（一人一通に限ります。また、郵送とメールでの重複申込をされた場合は、メールでの申込を有効とします。）。なお、傍聴の申込が多数の場合は、傍聴者を指定し、その旨を申込者あて通知します。

《往復はがきの場合》

(1) 記載方法

<往信裏面> 申込者の住所、氏名、「九州電力関係公聴会傍聴希望」の旨

<返信表面> あて先（申込者の郵便番号、住所及び氏名）

(2) 傍聴申込はがきの提出期限

平成25年1月16日（水）《必着》

(3) 傍聴申込はがきの郵送先

九州経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課

(〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多東2丁目11番1号)

《メールの場合》

(1) メール本文に、申込者の住所、氏名、「九州電力関係公聴会傍聴希望」の旨を記入してください。

タイトルは、「【傍聴希望】九州電力関係公聴会」としてください。

(2) 傍聴申込メールの提出期限

平成25年1月16日（水）《必着》

(3) 傍聴申込受付メールアドレス

kyushu-denkikochokai@meti.go.jp

(本発表資料についての問い合わせ先)

※公聴会の手続き等について

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

政策課長 佐藤 悦緒

担当：曳野、尾張

電力市場整備課長 片岡 宏一郎

担当：鍋島、長藤、川瀬

電 話：03-3501-1511

※公聴会の会場等について

九州経済産業局資源エネルギー環境部

資源エネルギー環境課長：西 孝之

担当：松枝、田口

電 話：092-482-5513～5515

電力事業課長：秋本 郁夫

担当：坂口、永谷

電 話：092-482-5517～5518